

令和2年7月1日

各 位

徳島県剣道連盟
会長 三木 毅
(公印省略)

対人稽古における面マスク等着用の徹底について(通知)

剣道界においては、現在全剣連の方針により、全国において新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対人稽古は面マスクの着用を必須とし、シールドは面マスクとの併用を推奨し稽古を行っています。

しかし、ここにおいて徳島県内では、令和2年6月26日(金)に新型コロナウイルス感染者6人目の発症が66日ぶりに確認され、また同日、全国的にも国内感染者は新たに105人が感染し、5月9日以来、約1か月半ぶりに100人を超えました。これらは都道府県をまたいだ移動が自由となり、新型コロナウイルス感染のリスクが高まったことも要因として考えられます。

県内6人目の発症経緯を見てみますと、県外で感染しバスで帰県、その後、接客業として県内で9日間働き発症したもので、県対策会議はクラスター(集団感染)に発展する可能性が拭えないと県民に注意を呼びかけています。

これらのことから県剣道連盟は、新型コロナウイルスが再度身近に忍び寄ってきているとの認識に立ち、新型コロナウイルスの感染は絶対させないとの強い信念のもと、今一度気を引き締め、取り組む姿勢が必要と考えています。

対人稽古における面マスク、シールドの着用は、剣道界において新型コロナウイルス感染を断ち切る最後の手段、方法です。この機会に面マスク、シールドの重要性、必要性を再認識し、稽古の現場において着用の徹底を図って下さい。

もちろん、先に通知しました夏季における熱中症の事故にも十分留意し、無理のない計画により稽古を行うことが大切です。

指導者の立場にある皆さん！会員や少年剣士の中から悲惨な被害が出ないよう剣道人として、また剣道指導者として、面マスクが無ければ「稽古はしない」「稽古はさせない」との揺るぎない信念が今こそ必要です。

本件担当 理事長 藤川和秋(携帯 090-2786-5975)